令和８年度　障害福祉サービス等報酬相談員募集要項

職務内容	１　障害福祉サービス等に係る報酬の適正化に関し、各地域振興局・支庁や市町村及び事業者等からの照会や相談対応業務 ２　事業者等に対する助言・指導に係る情報収集及び関係資料の作成・整理業務 ３　その他障害福祉サービス等に係る報酬の適正化に関し必要な業務 ※　業務量に応じて、業務内容が変動する可能性あり
募集人員	１人
募集対象	以下の条件を満たしている方 １　障害福祉サービス等の報酬に係る業務経験を有する者 ２　パソコンの基本的な操作能力（電子メール、文書作成、表計算等）を有する者 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 １　日本国籍を有しない者 ２　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ３　鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ４　日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	１　勤務時間 原則として月 20 日以内 ２　勤務日 月曜日から金曜日までに勤務日を割り振ります。 ※　土曜日、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～翌年１月３日には勤務日を割り振りません。 ３　勤務時間 午前８時 30 分から午後４時 00 分まで（正午から午後１時まで休憩時間、勤務時間６時間 30 分） ※　所定勤務時間を超える勤務　原則として無 ４　休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）
勤務地	鹿児島市鴨池新町 10-1　鹿児島県庁舎内１階　保健福祉部障害福祉課
任用期間	令和９年１月１日から令和９年３月 31 日まで ※　採用後、原則として１月間は条件付採用期間となります。 ※　勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。
給与支払日	原則として毎月７日（毎月末日締切翌月支払）
給与等	１　基本となる給料又は報酬 日額 7,900 円～9.800 円（学歴、職務経験を考慮の上決定） ２　期末手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。（６月と 12 月に支給） ３　通勤に係る費用弁償 一定の要件を満たす場合に支給されます。

退職金制度	無
加入保険等	厚生年金、健康保険、雇用保険及び労災保険の適用あり。
住宅	無
応募方法	・　市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）により、下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和８年12月３日（木）午後５時15分まで。） ※　郵送の場合は、令和８年12月３日（木）必着とします。 ・　書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 ・　応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 ・　選考の経過などについての問合せには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
その他	・　いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。 ・　地方公務員法第22条の２第１項に規定する会計年度任用職員として採用します。

書類提出先及び問合せ先

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10-1　　保健福祉部障害福祉課

・書類提出に関すること

障害福祉課療育支援係　（TEL　099-286-2744）

・業務内容に関すること

障害福祉課施設支援係　（TEL　099-286-2749）